

資料館・記念館等年報

—令和6年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

2025

群馬県太田市教育委員会

目 次

I	新田荘歴史資料館 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	施設の概要	1
2	事業の概要	1
2-1	展示活動	1
2-2	教育普及	3
2-3	資料の収集・整理・活用	4
II	縁切寺満徳寺資料館 ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1	施設の概要	7
2	事業の概要	7
2-1	展示活動	7
2-2	教育普及	8
2-3	資料の収集・整理・活用	9
III	高山彦九郎記念館 ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1	施設の概要	10
2	事業の概要	11
2-1	展示活動	11
2-2	教育普及	11
2-3	資料の収集・整理・活用	12
IV	史跡金山城跡ガイダンス施設(金山地域交流センター) ・・・・・・・・	13
1	施設の概要	13
2	事業の概要	13
2-1	展示活動	13
2-2	教育普及	15
2-3	資料の収集・整理・活用	20
V	大隅俊平美術館 ・・・・・・・・・・・・・・・・	21
1	施設の概要	21
2	事業の概要	21
2-1	展示活動	23
2-2	教育普及	23
VI	入館者 ・・・・・・・・・・・・・・・・	26
VII	組織・運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・	27
1	運営組織	28
2	歳入・歳出決算概要	29
VIII	条例・規則 ・・・・・・・・・・・・・・・・	31
1	太田市立資料館及び記念館等条例	31
2	太田市立資料館・記念館等条例施行規則	34
3	太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿	37

I 新田荘歴史資料館

1 施設の概要

当館は、昭和 60 年（1985）に東毛広域圏振興整備組合により「東毛歴史資料館」として、長楽寺の貴重な文化財を展示することと東毛地域の文化財を常設展示することを目的として建設された。平成 21 年（2009）東毛広域市町村圏内から太田市に移管された。長楽寺境内と東照宮境内が史跡新田荘遺跡に指定されたことから、サイト・ミュージアム的な要素が求められ、名称を「新田荘歴史資料館」と改称した。

中世の「新田荘」・「新田氏」関係の展示、隣接する新田荘遺跡「長楽寺」や「世良田東照宮」の宝物の展示を中心に展示しており、新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市の展示、その後の新田氏として岩松氏の画いた「新田猫絵」などの展示も行なっている。

年 1～2 回程度の企画展を実施しており、企画展示室を有していないため、常設展示の一部を移動させて、企画展を開催している。

2 事業の概要

2-1 展示活動

(1) 常設展示

新田荘歴史資料館と館名が示すとおり、中世に栄えた「新田荘」・武家の棟梁となった新田義貞を生み出した「新田氏」を中心に展示を行ない、新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市の展示、その後の新田氏として岩松氏の画いた「新田猫絵」などの展示を行なっている。



(2) 企画展示

○企画展「日本画の多彩な世界 ー屏風・軸物を中心にー」

- ・期 間 令和 7 年 2 月 2 2 日（土）～ 5 月 1 1 日（日）
- ・入館者数 1, 5 7 5 人
- ・趣 旨

太田市 20 周年記念事業特別展として、「日本画の多彩な世界 ー屏風・軸物を中心に」と題して地元ゆかりのある画家の作品を中心に展示した。

今回の特別展では、当館に収蔵されている日本画および寄贈された掛け軸の中

から、太田市にゆかりの深い岩松一族五代にわたる作品（おもに猫絵以外の、「涅槃図」「狼絵」など）や木崎宿に住んでいた柿沼山岳（武州加須出身）の屏風絵、樋口春翠の屏風絵「鶴」、田崎早雲（足利出身）の「高山彦九郎像」「糸瓜図」や小室翠雲（館林出身）の「軍鶏図」「秋山出隠図」など、未公開の作品を中心に展示し、日本画の多彩な世界に触れていただくことを目的とした。



（３）エントランスホール等その他展示

エントランスホールでは、国指定史跡「新田荘遺跡」に関する映像の上映や遺跡紹介パネルによる展示説明、新田義貞に関する資料などの展示を行なっている。

主な展示資料などは次のとおりである。

○国指定史跡「新田荘遺跡」に関するもの

- ・「新田荘遺跡とその周辺」映像放映
- ・新田荘遺跡紹介パネル
- ・江戸時代の後期の長楽寺・世良田東照宮周辺のジオラマ

○新田義貞に関するもの

- ・森村西三氏作「新田義貞 祈海神像」（ブロンズ像）
- ・新田義貞の各地の銅像（写真パネル）
- ・太田市における新田義貞にまつわる伝説地（写真パネル）
- ・NHK大河ドラマ「太平記」（平成3年）で新田義貞役の根津甚八さんや脇屋義助役の石原良純さんが着用した大鎧、ドラマ紹介パネル
- ・新田義貞を題材にした九谷焼絵皿や書籍



2-2 教育普及

(1) 広報活動

○正月特別無料開館

- ・令和7年1月2日(木) 995人入館
- ・令和7年1月3日(金) 743人入館
- ・合計 1,738人入館



(2) 企画展に伴う開催行事

○落語会 「入船亭扇辰親子会」

- 日時： 令和7年3月20日(木) 午前11時から
- 講師： 入船亭 扇辰師匠(真打 落語協会理事)
- 参加者： 52人
- 会場： 新田荘歴史資料館 学習室



○キッズ考古学教室

- 日時： 令和7年3月22日(土) 午前11時から
- 対象： 小学生以下の子ども
- 講師： 新潟大学橋本博文名誉教授
- 参加者： 23人
- 会場： 新田荘歴史資料館 学習室



(3) 学校教育等との連携

- ・太田市世良田小学校 2年生「世良田まち探検」
令和6年7月9日(火) 44人(引率10人含む)
- ・太田市フィールドワーク 世良田小職員
令和6年7月23日(火) 20人

(4) 体験学習等

- ・ゴールドデンウィーク企画「ストラップ作り」
期 日：令和6年5月3日(金)～7日(火)
参加者：8人
- ・夏休み企画「プラ板でストラップを作ろう」
期 間：令和6年8月5日～27日のうち
土・日・祝日(10日間)
参加者：406人
- ・おおたんの文化財探検スタンプラリー ※文化財課としての事業
期 間：令和6年7月20日(金)から9月1日(日)
参加者：4,153人(期間中入館者数)



(5) ボランティア

- ・新田荘史跡ガイドの会
団体来館者への資料館及び周辺史跡のガイド 観光交流課への予約により随時
- ・太田西ロータリークラブ・プロバスクラブ
資料館前庭の清掃 15人(5月11日(木)、12月14日(木))

(6) 刊行物の発行

- ・「文化財だより」No.22(令和6年度) ※文化財課刊行

(7) 展示解説

希望する団体等に対して職員が行なっている。また、観光交流課へ予約依頼をした団体は近隣の歴史公園を含めて新田荘史跡ガイドの会が行なう場合がある。

(8) 職場体験研修等の受け入れ(市職員・学生等)

- ・インターンシップ
令和6年8月14日(水)～18日(日) 高崎経済大学生 1人

2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

- ・燻蒸作業(展示室・収蔵展示室
収蔵庫・特別収蔵庫・研究室)
令和6年7月8日(火)～7月13日(土)
燻蒸 アルプ、噴霧薬剤 ブンガノン
関東港業株式会社業務委託による



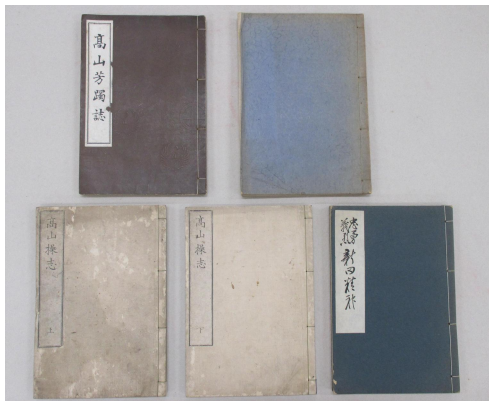
(2) 資料の収集等

イ 寄託資料（更新資料のみ記載）+

日にち	資料名	寄託者	住所	備考
2024/6/19	冠稲荷神社 本殿・拝殿・聖天宮の棟札 9枚	冠稲荷神社宮司	太田市	

ロ 寄贈資料

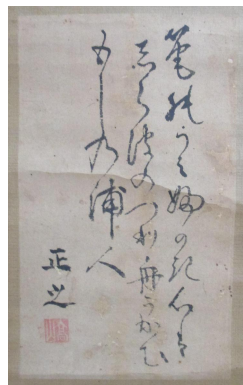
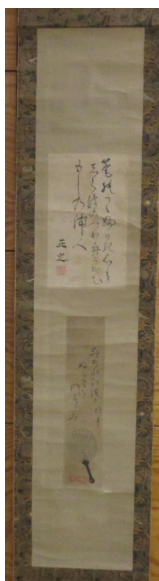
日にち	資料名	寄贈者	住所	備考
2024/6/30	書籍『高山芳躅誌』等5点	個人	伊勢崎市	
2024/11/22	高山彦九郎の肖像画（額）	個人	太田市本町	小山栄達画
2025/1/23	高山彦九郎の掛け軸	個人	千葉県	
2025/3/25	新田義貞伝図屏風 二曲一双1点	個人	太田市新田市野井町	



書籍『高山芳躅誌』等5点



高山彦九郎の肖像画（額）



高山彦九郎の掛け軸



新田義貞伝図屏風 二曲一双

ハ借用資料

日にち	資料名	所有者	住所	備考
2024/4/1	木造伝徳川義季 夫人像当 78 点	長楽寺	太田市	
2024/4/1	三十六歌仙図 36 点	東照宮	太田市	
2024/4/1	間引絵馬等 21 点	青蓮寺	太田市	
2024/4/1	岩松俊純武者絵 等	明王院	太田市	
2024/4/1	オクマン山古墳 鷹匠埴輪等	個人	太田市	
2024/4/1	旧石器等 7 点	個人	太田市	

二購入資料

日にち	資料名	販売者	住所	金額
2024/6/27	開山吞龍上人伝	個人		20,680 円

(3) 資料の貸出等

イ貸出資料

日にち	資料名	貸出先	住所	備考
2024/5/15	石田川遺跡土器 5 点	群馬県立歴史博 物館館長	高崎市	常設展
2024/9/25	オクマン山古墳 鷹匠埴輪	東京国立博物館	東京都	企画展貸出

Ⅱ 縁切寺満徳寺資料館

1 施設の概要

当館は、平成4年（1992）県史跡縁切寺満徳寺遺跡のサイトミュージアムとして開館した。資料館には公園が付属し、復元本堂と遺構表示を主とした整備が行なわれている。資料館では、江戸時代の縁切りと満徳寺に特化した展示内容となっており、特殊性が高い。縁切り廁と縁結び廁と称する白・黒2つの水洗トイレがあり、それぞれ札を流す行為を行なっている。祈願札の売り上げは年1,000,000円を上回り、今や信仰に近いものがある。

教育普及事業としては、企画展や伝統芸能などの講座を行なっている。企画展は常設展の一部を使用する形であり、小規模な展示にならざるを得ない。

高木名誉館長逝去後、小泉先生に企画展と講演会を委託していたが、マンネリ化等の理由により、令和5年度を最後に依頼していない現状である。

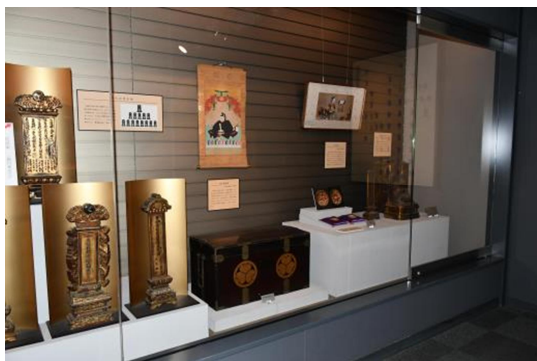
遺跡公園が6,700㎡と広大なため、樹木や草の管理に大きな労力を削がれている。

2 事業の概要

2-1 展示活動

(1) 常設展示

満徳寺の歴史として、満徳寺の開山浄念尼、徳川将軍家と満徳寺の関係・徳川将軍家の御位牌所、千姫の入寺と縁切り寺法の成立、日本で二つの縁切寺などの縁切寺満徳寺の歴史を展示している。縁切寺満徳寺の縁切寺法の説明「駆け込みから縁切りまで」、離縁状をはじめとした縁切文書を展示している。



(3) ロビー等その他展示（満徳寺復元本堂内展示を含む）

資料館内で縁切寺満徳寺や江戸時代の縁切について解説する映像を放映している。

○解説映像

- ・「満徳寺の歴史」
- ・「おきよさん縁切す＝徳川満徳寺 縁切りの仕組み＝」
(アニメーション、ナレーション：市原悦子さん)

かつての寺域は、県指定史跡「縁切寺満徳寺遺跡」として指定され、本堂・玄関・門・塀等を復元し、遺跡公園として開放している。

2-2 教育普及

(1) 広報活動

千姫の誘致

令和6年6月27日、常総市と千姫大河ドラマ打合せ

令和6年8月1日、常総市、太田市訪問

令和6年9月12日、大河ドラマ「千姫」誘致の会調印式（太田市長・常総市長）

令和7年1月27日、NHK放送センターへ「千姫」を大河ドラマに要望書提出

(2) 開催行事

○落語会 「入船亭扇辰親子会」

日時：令和7年3月20日（木）

講師：入船亭 扇辰師匠（真打 落語協会理事）

参加者：44人

会場：縁切寺満徳寺復元本堂 午後2時30分から



(3) 学校教育等との連携

令和6年11月26日（水） 尾島中学校1年生「尾島探訪」
20人（引率1人含む）

(4) 太田市他部署との連携

令和6年6月20日（木）太田市新規採用職員研修（人事課） 31人

令和6年8月15日（木）インターン生による見学（文化財課） 1人

令和6年12月5日（木）インターン生による見学（学校教育課） 2人

(5) 体験学習

・おおたんの史跡探検スタンプラリー

令和6年7月20日（土）～9月1日（日）

参加者：3,871人（期間中入館者数）

(6) ボランティア

- ・縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイド
縁切寺満徳寺遺跡・資料館のガイド 3名 (R6年度実績: 15回)
- ・徳川出塚地区住民
縁切寺満徳寺遺跡・資料館の清掃 2回/年 (6月、12月)

(7) 刊行物の発行

- ・「文化財だより」No.22 (令和6年度) ※文化財課刊行

(8) 展示解説

- ・事前申し込みにより希望する団体に対し、縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイドが資料館や縁切寺満徳寺遺跡のガイドを実施している。

2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 収集資料等

イ借用資料

日	資料名	所有者	住所	備考
2024/4/1	正田隼人陣笠	個人	太田市	
2024/4/1	満徳寺文書 465点<県指定 重要文化財> 真鍮五鈷杵	個人	伊勢崎市	
2024/4/1	東道盆 火鉢 花見会席膳箆筒	個人	太田市	
2024/4/1	縁切文書2点	個人	太田市	
2024/4/1	懸盤 煙草盆	個人	太田市	
2024/4/1	掛軸 杯 茶碗	個人	埼玉県深谷市	
2024/4/1	屏風(六曲一双) 掛盤(膳) 茶道具	個人	太田市	
2024/4/1	印籠 槍	個人	太田市	
2024/4/1	軸(西王母)	個人	太田市	

Ⅲ 高山彦九郎記念館

1 施設の概要

平成5年（1993）、高山彦九郎没後200年を記念したシンポジウムを契機として、平成8年（1996）5月に、史跡高山彦九郎宅跡と遺髪塚の間に建設された。高山彦九郎に特化した人物館であり、史跡に隣接したサイト・ミュージアムとしての性格を持っている。常設展示室と企画展示室を持ち、一般収蔵庫と特別収蔵庫を備えている。収蔵庫には、矢島行康氏が収集した高山彦九郎の日記、本家蓮沼家に伝わる資料、高山神社に伝わる資料が中心であり、いずれも寄託資料である。収蔵庫には、生涯学習課が所管する小暮清風の大量の遺墨や飯塚小玕斎の竹工芸品が半分以上を占めており、本来の機能を果たしていない状況である。

現在のところ、2階の企画展示室で、藪塚本町歴史民俗資料館閉館に伴う考古資料の展示を行っており、彦九郎に係る企画展を開催できない状況となっている。

2 事業の概要

2-1 展示活動

(1) 常設展示

高山彦九郎の旅とその足跡をメインテーマとして、書簡・日記・旅道具などのほか、映像・影絵などを利用して、彦九郎とその時代を紹介している。

展示の構成は、「出生と郷土の歴史風土」・「思想・学問形成」・「服喪の実践と人間的魅力」・「旅の足跡」・「人々との交流」・「京の彦九郎」・「旅の終焉とその謎」「その後の顛末」の8つからなっているが、展示スペースが固定されており、展示替えをすることが困難な状況である。



(2) 企画展示（2階企画展示室）

○「太田市の原始・古代展」

- ・期 間：令和4年1月15日（土）～当分の間
- ・主 旨

藪塚本町歴史民俗資料館が令和4年3月をもって閉館したことを受け、同資料館に展示していた資料を高山彦九郎記念館2階の企画展示室に移設して展

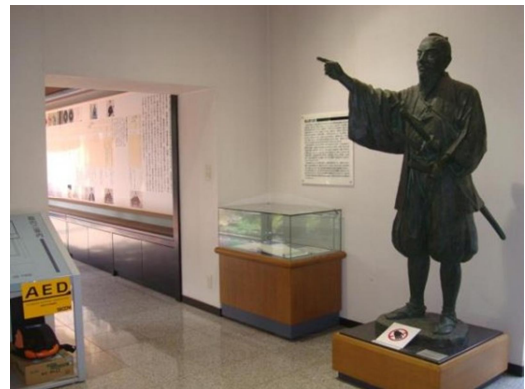
示した。

今まで公開する機会が少なかった資料を新たに加え、「当時の遺構を再現した展示」、「意匠を凝らした展示」と見る方に楽しんでいただける内容とした。

展示の内容は、①石之塔遺跡の耳飾り・岩版・土版、②旧石器時代から縄文時代の石器、③縄文時代草創期～早期にかけての土器の変遷、④石之塔遺跡の石製品、⑤一丁田遺跡の石囲い埋甕炉、⑥縄文時代の深鉢と浅鉢、⑦縄文時代後～晩期の注口土器、⑧石之塔遺跡の土偶と土器、⑨弥生時代の土器、⑩古墳時代前期の土師器（石田川遺跡出土品）、⑪古墳時代中期の土師器（延享割遺跡出土品）、⑫古墳時代後期の竪穴住居出土遺物、⑬古墳時代の須恵器、⑭古墳時代のアクセサリー（装身具）、⑮古墳時代の金属製品、⑯太田市内の埴輪たち、⑰街道橋古墳の陶棺、⑱古代の役所と寺院の遺物、⑲古代の瓦塔、⑳古代の陶器というテーマである。

（３）ロビー等その他展示

エントランスロビーでは、吉村 昭氏『彦九郎山河』の自筆原稿（一部）や高山彦九郎像を展示し、展示室に至るまでの通路壁面には高山彦九郎の年譜を掲示している。



2-2 教育普及

（１）体験学習

- ・おおたんの史跡探検スタンプラリー
令和6年度実績 7月20日～9月1日
参加者：3,100人（期間中入館者数）

（２）刊行物の発行

- ・「文化財だより」No.22（令和6年度） ※文化財課刊行

（３）展示解説

高山彦九郎記念館行政サポーターズにより随時解説を行っている。

（４）調査研究

- ・高山彦九郎学習会
令和6年7月6日
- ・高山彦九郎研究会研修旅行
令和6年7月13日 行田市方面 参加者33人
令和6年11月5・6日 上越市 参加者13人

2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 収集資料等

イ 寄託資料

日にち	資料名	所有者	住所	備考
2024/4/1	高山彦九郎日記 「北行日記」他 116点	個人	東京都	
2024/4/1	高山神社所有資料 13点	高山神社	太田市	

ロ 借用資料

日にち	資料名	所有者	住所	備考
2024/4/1	漢籍 四書 10冊	個人	太田市	
2024/4/1	蓮沼正隠日記 2冊	個人	太田市	
2024/4/1	蓮沼家資料 17点	個人	太田市	
2024/4/1	「太平記」丹羽 家旧蔵本 21冊	個人	桐生市	

IV 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

1 施設の概要

平成20年（2008）、文化庁と国土交通省の補助金の採択を受けて建設したため、太田市立金山城跡ガイダンス施設と太田市金山地域交流センターという2つの名称を持っているが、本来は史跡金山城跡のガイダンス施設として建設したものである。常設展示室のほかにギャラリー、コミュニティルーム、多目的ホール、体感学習室、収蔵庫を備えている。設計は隈研吾事務所、展示設計は乃村工芸社である。史跡の管理と運営を図るため、史跡整備係が所管している。

2 事業の概要

2-1 展示活動

(1) 常設展示

常設展示は、施設の「ガイダンスルーム」で行なっている。大きく（1）「金山城の歴史」・（2）「戦国シアター」・（3）「城ナビ」・（4）「四季の宝箱」に区分される。各コーナーの概要は以下の通りである。なお、展示内容については前年度と変更はない。

(1) 「金山城の歴史」

6つのテーマ（「1. 築城以前の金山」・「2. 金山城の築城」・「3. 金山城域の拡大と整備」・「4. 動乱の中の金山城」・「5. 金山城と石垣普請」・「6. 廃城後の金山」）で金山城の歴史について紹介している。

① 「1. 築城以前の金山」

金山が古くから聖地であり、古来からの聖地に金山城が造られたことを金山城出土の築城以前の遺物の展示によって紹介している。

② 「2. 金山城の築城」

分裂状態にあった岩松家を統一した岩松家純について、松陰西堂の回想録「松陰私語」（複製品）や出土遺物の展示によって紹介している。

③ 「3. 金山城域の拡大と整備」

実力で権力を奪取し領域を拡大していった岩松家の元家宰 由良家の紹介と、国産陶器や中国産染付、茶の湯の道具などの出土遺物からみた当時の貿易・流通・生活の様子を紹介している。

④ 「4. 動乱の中の金山城」

上杉氏・武田氏・北条氏など有力戦国大名からの圧力の中で巧みに領地を守ってゆく戦国期国衆の様子と、出土した火縄銃の弾丸や鉄鏃などの武器について紹介している。

⑤ 「5. 金山城と石垣普請」

金山城の石積みの特徴と、城普請や改修の様子について『北条家朱印状』の複製によって紹介している。

⑥ 「6. 廃城後の金山」

廃城後の金山が幕府の直轄地として手厚く保護されており、特に將軍家に献上す

るための松茸を採取してきたいことを「金山松茸所払い鑑札」とともに紹介している。

上記のテーマ別展示のほかに金山城に関わるQ&A（金山城なぜ・なるほど）が備え付けられている。また、ガイダンスルーム中央部には、金山の空中写真「上空からみた金山」が床の上に展示されている。さらに四隅には、「金山城事始 文明元（1469）年」、「明応の乱終結 明応4（1495）年」、「越相同盟成立 永禄12（1569）年」、「金山城大改修 天正12（1584）年」の、金山城における4つの場面をジオラマで再現し紹介している。

（2）「戦国シアター」

新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置づけられたことを受け、「戦国シアター」については、「金山城跡」の動画（9分6秒）を刷新して上映した。

（3）「城ナビ」

西矢倉台から日ノ池の整備箇所を操作パッドを使って画面上で見ることができる。

（4）「四季の宝箱」

のぞき窓の向こうに写した映像で四季折々の金山の自然について見ることができる。

（2）企画展示

令和6年度における企画展示は、当施設併設の「太田市金山地域交流センター」の2階ギャラリーにて計5回実施した。

○企画展「金山城—中城の謎—」

- ・期 間：令和6年4月27日（土）～7月28日（日）
- ・見学者：8,342人

史跡金山城跡の調査成果について写真パネルや出土遺物で紹介した。



○企画展「渋沢栄一×蕨塚石」

- ・期 間：令和6年8月3日（土）～9月29日（日）
- ・見学者：6,071人

新紙幣発行にちなみ金山城跡出土銭を展示したほか、渋沢栄一と蕨塚石切場の関係を紹介した。



○企画展「縄文時代の太田―指定文化財にみる太田の歴史―」

- ・期 間：令和6年11月2日（土）～令和7年1月13日（月）
- ・見学者：5, 225人

太田市20周年を記念し、太田市出土の縄文土器などを展示した。



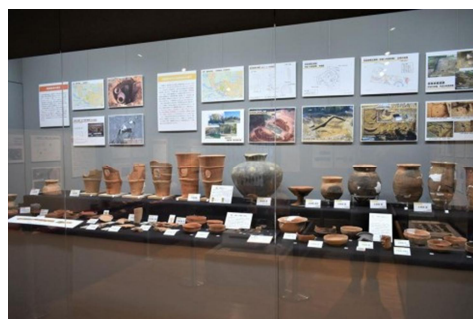
○企画展「金山、守る山～守り守られる金山と人々の物語～」

- ・期 間：令和6年10月19日（土）
- ・見学者：1, 149人

金山植物調査報告をもとに金山城における植物を展示した。

○企画展「埋蔵文化財最新情報展 ここにもこふん」

- ・期 間：令和7年1月25日（土）～3月23日（日）
- ・見学者：4, 963人



2-2 教育普及

(1) 広報活動

太田市公式ホームページで施設の概要や、施設で行なうイベントの告知やオリジナルグッズの紹介を行った。(<https://www.city.ota.gunma.jp/page/4167.html>)

(2) 市民教室・講座

史跡金山城跡ガイダンス施設と併設されている金山地域交流センターの工作室等を会場として各種市民教室を開催している。令和5年度は4教室、のべ9回を開催した。

○日本茶の美味しい入れ方 講師：齋藤一郎 氏

- ・期 日：令和6年5月31日（金）
- ・参加者：22人



- つまみ細工 講師：栗原千鶴子 氏
・期 日：令和6年6月20日（木）・27日（金）
・参加者：12人



- 草木染教室（アームカバー） 講師：松尾紀美子 氏
・期 日：令和6年7月19日（金）
・参加者：20人



- 草木染教室（バンダナ）
・期 日：令和6年7月20日（土）
・参加者：24人



○草木染教室（ストール）

- ・期 日：令和6年8月9日（金）
- ・参加者：24人



○竹灯り作り教室

- ・期 日：令和6年12月21日（土）
- ・参加者：24人



○古代鏡鑄造体験 講師：文化財課職員

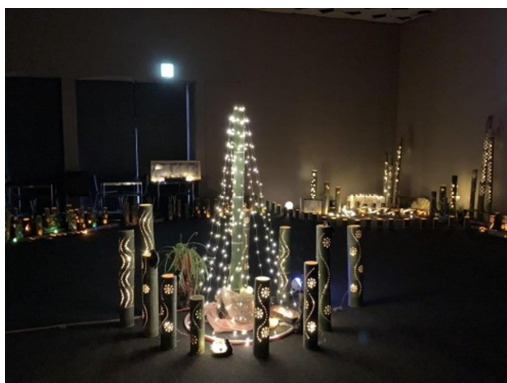
- ・期 日：令和7年2月16日（日）
- ・参加者：23人



(3) そのほか自主イベント

○太田市20周年記念事業「金山へ555 楽市楽座MATSURI」

- ・期 日：令和6年10月19日（土）
- ・会 場：1階コミュニティルーム、2階多目的ホール、ギャラリー、コミュニティスクエア（中庭）、体験学習室1・2、駐車場
- ・内 容：勾玉づくり（300円）、木の実工作（200円）、歴史クイズ（無料）、竹灯りづくり（300円）、和太鼓演奏、市役所音楽部による演奏、竹灯り展示、スターバックスコーヒーによるブックカバー作りワークショップ、ザスパレディーズによるグッズ販売、駐車場にてキッチンカーによる販売。
- ・協 力：金竹連（会長：柳澤啓太）、和太鼓三日月（会長：八木貴史）、市役所音楽部、スターバックスコーヒー
- ・参加者：1,277人（当日来館者数）



○シンポジウム「史跡金山城跡の魅力について」

- ・期 日：令和7年2月11日（火・祝）
- ・会 場：1階コミュニティルーム
- ・内 容：金山城の魅力について、基調報告（上野優真主任）、基調講演（斎藤慎一 江戸東京博物館学芸員、西村幸夫 國學院大學学長）、パネルディスカッション（伊藤正義 鶴見大学名誉教授、亀山章 東京農工大学名誉教授、鈴木誠 東京農業大学名誉教授、斎藤慎一 江戸東京博物館学芸員、西村幸夫 國學院大學学長）を実施した。
- ・参加者：46人



(4) ボランティア

① 金山城保存会

金山城跡の現地説明と、除草などの史跡環境整備活動を行っている団体である。役員会議等の施設利用があった。

② 金山の松と竹を愛する会

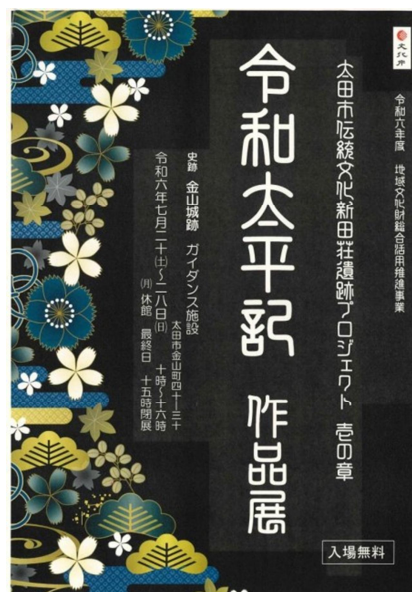
金山城跡内における竹の伐採活動を行っている団体である。伐採した竹を利用して竹炭や竹酢液を生産しており、当施設においてそれらを休日限定で無料配布した。

(5) そのほか外部団体イベント協力

○ 令和太平記作品展

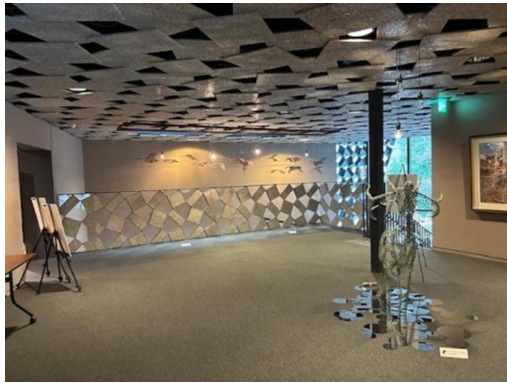
- ・主 催：新田荘遺跡プロジェクト実行委員会（委員長：戸塚敏夫）
- ・期 日：令和6年7月20日（土）～28日（日）
- ・会 場：1階コミュニティルーム、2階多目的ホール、ギャラリー、コミュニティスクエア（中庭）、体験学習室1・2
- ・内 容：中庭にて太田女子高等学校書道部による書道演技、三味線体験コーナー。書・切り絵・刻書・俳句・川柳の展示。
- ・見学者：1,801人

※貸館の協力を行った。



○ 群馬県パーセントフォーアート事業「SUBARU×アートおおた展覧会」

- ・主 催：群馬県（群馬パーセントフォーアート「群馬モデル」実行委員会）
- ・期 日：令和7年2月11日（火）～3月9日（日）
- ・内 容：アート作品の展示。
- ・見学者：2,854人



2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の整理

令和6年度における作業については、史跡金山城跡保存活用計画の図版作成等を実施した。

V 大隅俊平美術館

1 施設の概要

平成22年（2010）、遺族から生前の家を含めた土地と建物が太田市に寄贈された。これを受けて、平成24年（2012）母屋に作品展示室を併設した美術館を開館した。展示室では、大隅刀匠の歴史と人物、展示室2は刀剣の制作、展示室3は刀匠の作品を展示することとした。刀剣は長期間の展示に耐えることができないため、年3回程度の入れ替えを行なっている。教育普及事業として、刀剣や日本文化に関連する講座、弟子によるギャラリートークなどを行なっている。

2 事業の概要

2-1 展示活動

(1) 常設展示

展示室1～3で構成され、展示室1では、大隅刀匠の経歴や仕事着、愛読した書籍、展示室2では、作刀の道具と刀の製作工程が展示されている。展示室3では、大隅刀匠の作品を4ヶ月ごとに展示替えを行いながら展示している。

大隅刀匠が昭和54年から亡くなるまで作刀していた仕事場は、当時のまま残されている。



(2) テーマ展示

○収蔵展示「春の刀剣展示」

・期 間：令和6年4月1日（月）～5月26日（日）

入館者数 415人

○収蔵展示「夏の刀剣展示」

・期 間：令和6年6月1日（土）～9月23日（月）

入館者数 3,378人

○企画展示「第15回企画展 直刃の道」

- ・期 間：令和6年9月28日（土）～令和7年1月19日（日）
- 入館者数 589人

○太田市20周年記念事業 企画展「継がれし業」

- ・期 間：令和7年1月25日（土）～3月31日（月）
- 入館者数 487人

「春の刀剣展示」



「夏の刀剣展示」



「企画展 直刃の道」

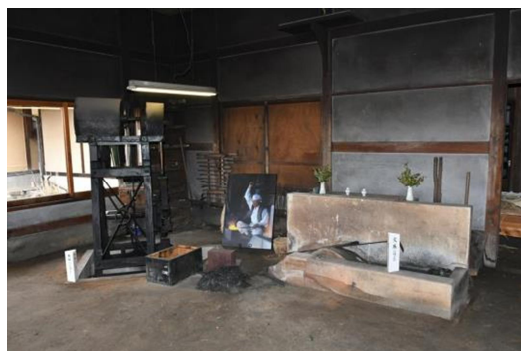


「企画展 継がれし業」



(3) ロビー等その他展示（仕事場）

- 大隅刀匠が作刀活動をしていた仕事場内では、作刀に使用した道具等を展示。



2-2 教育普及

(1) 企画展・収蔵展に伴う開催行事

○行事「アコーディオンの調べ」

・期 間：令和6年4月18日（木）

・見学者：80人



○行事「銘切実演」

・期 間：令和6年5月5日（日）

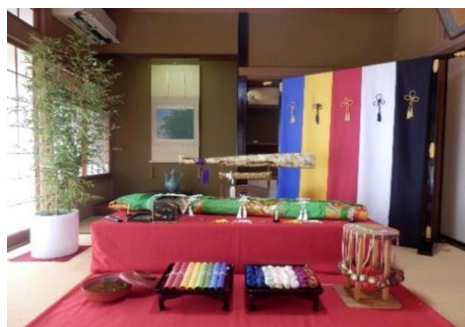
・参加者：45人（うち同伴者23人）



○行事「七夕飾り」

・期 間：令和6年6月22日（土）
～7月7日（日）

・見学者：98人



○行事「重陽の節句」

・期 間：令和6年9月3日（火）
～8日（日）

・見学者：82人



○行事「作刀工程実演「土取り・焼き入れ」

・期 間：令和6年10月27日（日）

・見学者：75人



○行事「ふいご祭り」

- ・期 日：令和6年12月1日（日）
- ・参加者：22人



○行事「王朝装束着装実演」

- ・期 日：令和7年1月19日（日）
- ※十二単/直衣を展示し着付け体験も再開
- ・参加者：48人



○行事「ひな飾り」

- ・期 間：令和7年2月18日（火）
～3月9日（日）
- ・見学者：231人



○行事「作刀実演・上鍛え」

- ・期 間：令和7年3月2日（日）
- ・見学者：135人



(3) 講座等

○講座

「花結び講座・ブレスレット作り」

- ・期 間：令和6年6月13日（木）
～14日（金）
- ・参加者：40人



○講座「五寸釘のペーパーナイフ作り」

・期 間：令和6年8月4日（日）

・参加者：37人（うち同伴者16人）



○講座「大人が作る五寸釘のペーパーナイフ」

・期 間：令和5年10月6日（日）

・参加者：27人（うち同伴者5人）



○講座「花結び講座 干支・巳」

・期 間：令和6年11月21日（木）
～22日（金）

・参加者：39人



○講座

「こけしストラップづくり」

・期 間：令和7年2月11日（火）
～12日（水）

・参加者：41人（うち同伴者4人）



(4) 学校教育との連携

- ・宝泉小学校美術館見学106人（教員5人）
- ・ラフィエット交換留学生15人（通訳2人）

(5) 体験学習

- ・おおたんの史跡探検スタンプラリー
7月20日（土）～9月1日（日）
参加者：3,100人（期間中入館者数）

(6) 刊行物の発行

- ・「文化財だより」No.22（令和6年度）

※文化財課刊行

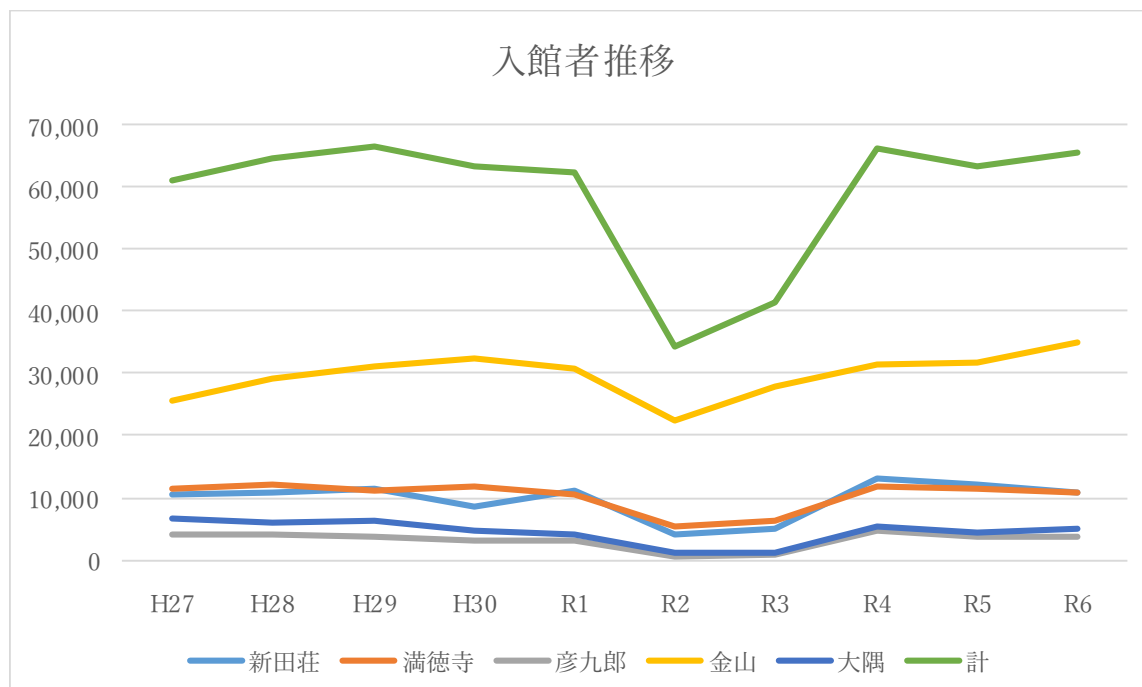
VI 入館者

1 入館者数の推移状況

	新田 荘	満 徳 寺	彦 九 郎	金 山	大 隅	計
H27	10,533	11,557	3,924	25,488	6,595	61,128
H28	10,845	12,019	3,904	29,011	6,034	64,679
H29	11,507	11,133	3,587	31,196	6,243	66,483
H30	8,409	11,873	3,151	32,362	4,682	63,287
R1	11,229	10,484	3,179	30,690	4,169	62,286
R2	4,107	5,490	499	22,547	1,245	34,430
R3	5,004	6,417	866	27,924	1,211	41,422
R4	13,040	11,926	4,553	31,423	5,180	66,122
R5	12,026	11,515	3,635	31,619	4,459	63,254
R6	10,921	10,850	3,833	35,036	4,869	65,509

※令和2年4月10日～6月1日まで、新型コロナウイルス感染症予防のため、全館(6館)休館。

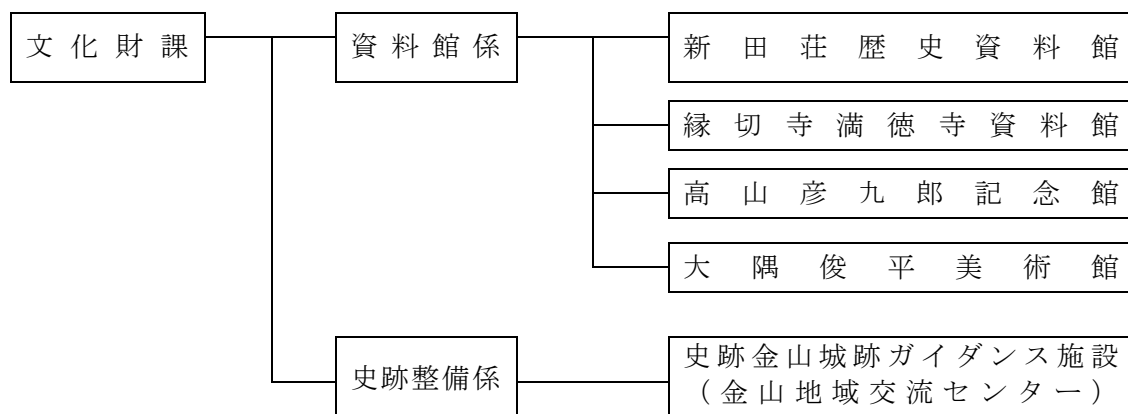
※令和3年2月2日から1ヶ月間、高山彦九郎記念館浄化槽改修工事のため、臨時休館。



VII 組織・運営

1 運営組織

1-1 組織



1-2 職員構成

施設名称	正規職員	主任専門員	会計年度職員	計
新田荘歴史資料館	2	1	8	11
縁切寺満徳寺資料館	0	1	4	5
高山彦九郎記念館	0	0	2 (10)	2 (10)
大隅俊平美術館	0	1	4	5
史跡金山城跡ガイダンス施設 (金山地域交流センター)	0	2	5	7
計	2	7	23 (10)	30 (10)

※ () 内の人数は、行政サポーター

2 歳入・歳出決算概要

2-1 新田荘歴史資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	939,120円	有料入館者数：4,783人
書 籍 等 販 売	344,700円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
計	1,283,820円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	134,363,639円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	2,876,777円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,708,391円	展示資料借用謝礼
そ の 他 経 費	166,172円	各種協議会等負担金
計	18,184,979円	

2-2 縁切寺満徳寺資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	1,386,000円	有料入館者数：7,040人
書 籍 等 販 売	1,179,948円	書籍・祈願札等販売収入
そ の 他	10,015円	自動販売機設置使用料
計	2,575,963円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	5,184,114円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	269,578円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,472,558円	講師等謝礼・印刷費・資料等購入
そ の 他 経 費	835,000円	生垣改修工事・研修会等負担金
計	7,761,250円	

2-3 高山彦九郎記念館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	70,960円	有料入館者数：721人
書 籍 等 販 売	60,300円	書籍等販売収入
計	131,260円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	8,946,873円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費・NPO委託料
施 設 修 繕 費	1,126,049円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	197,597円	展示資料借用・印刷費・資料購入等
そ の 他 経 費	20,000円	研修会参加負担金
計	10,320,719円	

2-4 史跡金山城跡ガイド施設（金山地域交流センター）

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	0円	入館無料施設
書 籍 等 販 売	1,504,100円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
主 催 事 業 参 加 費	38,600円	草木染め教室
貸 室 使 用 料	59,200円	コミュニティルーム・体験学習室貸出
そ の 他	249,813円	自動販売機・公衆電話使用料
計	1,851,713円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	14,220,553円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	1,335,206円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,389,336円	展示用消耗品・印刷等経費
そ の 他	17,000円	各種協議会負担金
計	16,962,095円	

2-5 大隅俊平美術館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	465,120円	有料入館者数：1,555人
書 籍 等 販 売	417,100円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
そ の 他	18,950円	自動販売機・電柱設置使用料等
計	901,170円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	5,081,466円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	911,464円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	2,492,480円	刀手入れ等報償・刀保管用桐箱購入費・印刷等・資料等購入
そ の 他	22,760円	研修会等負担金
計	8,508,170円	

Ⅷ 条例・規則

1 太田市立資料館及び記念館等条例

平成21年3月25日

条例第19号

改正 平成24年10月4日条例第34号

太田市立記念館及び資料館条例（平成17年太田市条例第146号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 郷土の歴史及び高度な伝統工芸技術に関する資料の展示等により市民等の関心を深め、もって文化の発展に寄与するため、太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）を設置する。

（平24条例34・一部改正）

（名称、位置及び附属施設）

第2条 資料館等の名称、位置及び附属施設は、次のとおりとする。

名称	位置	附属施設
太田市立新田荘歴史資料館	太田市世良田町3113番地9	
太田市立縁切寺満徳寺資料館	太田市徳川町385番地1	縁切寺満徳寺遺跡公園
太田市立高山彦九郎記念館	太田市細谷町1324番地7	
太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設	太田市金山町40番30号	
太田市立大隅俊平美術館	太田市由良町3051番地	

（平24条例34・一部改正）

（業務）

第3条 資料館等は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 実物、標本、模写、模型、文献、写真、フィルム等の資料（以下「資料館等資料」という。）を収集し、保存し、及び展示すること。
- (2) 資料館等資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- (4) 資料館等資料の利用に関し、必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条に規定する目的を達成するために必要な業務

（入館料）

第4条 資料館等に展示されている資料館等資料を観覧しようとする者は、次の表に定める額の入館料を納付しなければならない。

名称	普通展示の入館料の額		特別展示の入館料の額
	個人	20人以上の団体 (1人につき)	
太田市立新田荘歴史資料館	200円	160円	1人につき500円の
太田市立縁切寺満徳寺資料館	200円	160円	範囲内でその都度市長

太田市立高山彦九郎記念館	100円	80円	が定める額
太田市立大隅俊平美術館	300円	240円	
備考			
1 中学生以下及び太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設の入館料は、無料とする。			
2 この表において「普通展示の入館料」とは、常設の資料館資料等のみを観覧する場合の入館料をいい、「特別展示の入館料」とは、特別の企画による資料館資料等を観覧する場合（常設の資料館資料等を併せて観覧する場合を含む。）の入館料をいう。			

（平24条例34・一部改正）

（特別観覧）

第5条 資料館等に保管され、又は展示されている資料館等資料について学術研究等のために資料館等資料の撮影、複写等の特別の観覧（以下「特別観覧」という。）をしようとする者（以下「特別観覧者」という。）は、太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けなければならない。

2 特別観覧者は、次の表に定める額の特別観覧料を納付しなければならない。

区分	特別観覧料の額（1点につき）
熟覧	1,000円
模写・模造・実測・採拓	2,000円
撮影	3,000円

（入館料等の減免）

第6条 市長は、特別の事情があると認めるときは、入館料又は特別観覧料を減額し、又は免除することができる。

（入館料等の不還付）

第7条 既納の入館料又は特別観覧料は、還付しない。ただし、入館又は特別観覧をしようとする者の責めに帰することができない理由により、入館又は特別観覧をすることができなくなった場合は、この限りでない。

（入館等の制限）

第8条 教育委員会は、資料館等に入館しようとする者（以下「入館者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (2) 資料館等の施設又は資料館等資料を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を図る目的で入館するおそれがあるとき。
- (4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (5) その他資料館等の管理上支障があると認められるとき。

（損害賠償）

第9条 入館者は、資料館等の施設、資料館等資料等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けた者が、資料館等資料を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第10条 資料館等に、その管理運営に関する事項を協議するため、太田市立資料館及び記念館等運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民代表

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の太田市立記念館及び資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の太田市立資料館及び記念館等条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正)

3 太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年太田市条例第62号）の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則（平成24年10月4日条例第34号）

この条例は、平成24年11月1日から施行する。

2 太田市立資料館・記念館等条例施行規則

平成21年3月31日

教育委員会規則第13号

改正 平成24年10月30日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市立資料館及び記念館等条例（平成21年太田市条例第19号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）の開館時間は、午前9時30分（太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設にあっては、午前9時）から午後5時までとする。ただし、資料館等への入館は、午後4時30分までとする。

2 太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 資料館等の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(施設の利用)

第4条 教育委員会は、芸術文化活動の一環として行う作品展示等に、資料館等の施設の一部を利用させることができる。

(入館料等の減免)

第5条 条例第6条の規定により、入館料若しくは特別観覧料を減額し、又は免除することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとし、減額し、又は免除する額は、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

(1) 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業で入館するとき 100分の100

(2) 市内の公共団体又は公共的団体が入館するとき 100分の100

(3) 身体障害者手帳等の交付を受けた者及び介護者1人が入館するとき 100分の100

(4) 教育普及及び学術研究を目的として条例第5条第1項に規定する特別観覧（以下「特別観覧」という。）をするとき 100分の100

(5) その他教育委員会が特に必要と認めるとき 教育委員会が認定する率

2 入館料又は特別観覧料の減免を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、資料館等入館料等減免申請書（様式第1号）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会がその必要がないと認めるときは、この限りでない。

3 教育委員会は、前項に規定する申請があった場合において、これを承認したときは、資料館等入館料等減免承認書（様式第2号）を申請者に交付する。ただし、同項ただし書に規定する場合は、この限りでない。

(特別観覧の承認)

第6条 特別観覧をしようとする者は、資料館等特別観覧承認申請書(様式第3号)を教育委員会に提出し、資料館等特別観覧承認書(様式第4号)の交付を受けなければならない。

(入館料等の還付)

第7条 条例第7条ただし書の規定により、入館料又は特別観覧料の還付を受けようとする者は、資料館等入館料等還付申請書(様式第5号)を教育委員会に提出しなければならない。

(資料の貸出し)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、資料館等の資料(以下「資料館等資料」という。)の館外貸出しを行うことができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)に基づく博物館その他これに準ずる施設が行う展示に提供するとき。

(2) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けようとする者は、資料館等資料館外貸出申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、資料館等資料館外貸出承認書(様式第7号)の交付を受けなければならない。

3 資料館等資料の館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(損害賠償)

第9条 条例第9条に規定する損害の賠償は、次に定めるところによりしなければならない。

(1) 資料館等資料を汚損し、又は破損した場合には、資料館等資料の汚損又は破損の箇所の修理のために必要と認められる経費に相当する金額を支払うこと。

(2) 資料館等資料を滅失した場合には、当該資料館等資料と同一若しくは同等のものにより賠償すること又は当該資料館等資料の時価に相当する金額を支払うこと。

(資料館等資料の寄贈)

第10条 資料館等に資料を寄贈しようとする者は、資料館等資料寄贈申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄贈を受けたときは、資料館等資料受領書(様式第9号)を寄贈者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄贈を受けた資料が歴史上、芸術上又は学術上の価値の高いものである場合は、寄贈者に感謝状、記念品等を贈呈することができる。

(資料館等資料の寄託)

第11条 資料館等資料を寄託しようとする者は、資料館等資料寄託申込書(様式第10号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄託を受けることを決定したときは、資料館等資料受託書(様式第11号)を寄託者に交付するものとする。

3 寄託を受けた資料(以下「寄託資料」という。)の寄託期間は、3年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、寄託者と協議の上、これを延長し、又は短縮することができる。

(寄託資料の取扱い)

第12条 寄託資料は、資料館等資料と同一の取扱いをするものとする。

2 寄託資料は、寄託者の要求又は資料館等の都合により返還することができる。

3 天災その他やむを得ない事情により寄託資料に損害が生じたときは、市はその賠償の責任を負わない。

(寄託資料の一時持出し)

第13条 教育委員会は、寄託者から寄託資料の一時持出しの申出があったときは、資料館等寄託資料一時持出願(様式第12号)を提出させ、資料館等寄託資料一時持出同意書(様式第13号)を交付するものとする。

(資料の借用)

第14条 教育委員会は、資料館等が資料を借用するときは、当該資料の所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)に資料借用申込書(様式第14号)を提出し、所有者等から資料貸与承諾書(様式第15号)の交付を受けるものとする。

2 教育委員会は、資料館等が資料を借用したときは、所有者等に対して資料借用書(様式第16号)及び資料状態調書(様式第17号)を交付するものとする。

3 借用した資料(以下「借用資料」という。)の借用期間は、所有者等と協議の上、定めるものとする。

4 教育委員会は、所有者等から借用資料の返却の申出があったときは、前項の借用期間中であっても、所有者等に返却し、又は一時的に返却することができる。

(運営委員会)

第15条 条例第10条第1項に規定する太田市立資料館及び記念館等運営委員会(以下「委員会」という。)に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第17条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の太田市立記念館及び資料館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成24年10月30日教委規則第11号)

この規則は、平成24年11月1日から施行する。

[様式]略

3 太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿

委嘱期間 令和 5年 7月 1日から
 令和 7年 6月30日まで
 任 期 2年

No.	氏 名	専 門 分 野	備 考
1	山 田 烈	学識経験者（仏教美術史）	8期目（平成21年度～）
2	飯 島 義 雄	学識経験者（原始古代史）	7期目（平成23年度～）
3	永 島 政 彦	学識経験者（民俗）	6期目（平成25年度～）
4	築 瀬 大 輔	学識経験者（中世史）	8期目（平成21年度～）
5	青 木 裕 美	学識経験者（中世史）	6期目（平成25年度～）
6	高 野 和 也	学識経験者（刀剣）	2期目（令和 3年度～）
7	板 橋 春 夫	学識経験者（民俗）	1期目（令和 5年度～）
8	小 川 正 二	市民代表	3期目（令和 元年度～）
9	飯 田 光 子	市民代表	2期目（令和 3年度～）
10	渡 辺 寿美子	市民代表	2期目（令和 3年度～）

資料館・記念館等年報

—令和6年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

令和7年3月31日 発行

編集・発行 ■群馬県太田市教育委員会
群馬県太田市粕川町520
電話 0276-20-7090